

四 半 期 報 告 書

(第86期第1四半期)

株式会社力ネ力

E 0 0 8 7 9

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社力ネ力

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	11
第4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【株価の推移】	16
3 【役員の状況】	16
第5 【経理の状況】	17
1 【四半期連結財務諸表】	18
2 【その他】	29
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	30

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月12日

【四半期会計期間】 第86期第1四半期
(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

【会社名】 株式会社カネカ

【英訳名】 KANEKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菅原公一

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島三丁目2番4号

【電話番号】 (06)6226—5169

【事務連絡者氏名】 経理部長 石原忍

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂一丁目12番32号

【電話番号】 (03)5574—8001

【事務連絡者氏名】 総務部東京総務グループリーダー 柚野宣昭

【縦覧に供する場所】 株式会社カネカ東京本社
(東京都港区赤坂一丁目12番32号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第85期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第86期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第85期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高 (百万円)	124,454	99,240	449,585
経常利益 (百万円)	6,157	4,312	5,844
四半期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	3,994	2,652	△1,850
純資産額 (百万円)	273,566	253,787	249,529
総資産額 (百万円)	462,424	422,328	418,489
1株当たり純資産額 (円)	784.54	727.41	717.15
1株当たり四半期純利益 又は当期純損失(△) (円)	11.74	7.82	△5.45
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	11.73	7.82	—
自己資本比率 (%)	57.7	58.4	58.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,323	18,409	26,464
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,111	△5,375	△36,349
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,591	△12,168	12,308
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	20,718	26,481	24,240
従業員数 (名)	7,509	7,506	7,321

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 第85期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	7,506[977]
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は、〔 〕内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	3,344
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比 (%)
化成品	16,682	△28.4
機能性樹脂	14,229	△29.3
発泡樹脂製品	8,849	△39.7
食品	15,478	1.8
ライフサイエンス	10,797	8.1
エレクトロニクス	9,604	△12.7
合成繊維、その他	5,433	△27.5
合計	81,074	△20.4

(注) 1 生産金額は売価換算値で表示しております。

2 連結会社間の取引が複雑で、セグメント毎の生産高を正確に把握することが困難なため、概算値で表示しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

主として見込み生産です。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比 (%)
化成品	19,284	△26.1
機能性樹脂	14,739	△29.5
発泡樹脂製品	12,655	△30.9
食品	29,957	△3.5
ライフサイエンス	8,920	△10.8
エレクトロニクス	8,602	△23.0
合成繊維、その他	5,078	△26.6
合計	99,240	△20.3

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
三井物産株式会社	12,765	10.26	—	—

当第1四半期連結会計期間における当該割合が10%未満であるため記載を省略しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間の世界経済は、各国経済対策の効果が徐々にではあるが表れはじめ、また企業各社の在庫調整等も一巡したことから、悪化に歯止めが掛かってきております。特に、中国をはじめとするアジア圏の景気回復は想定以上のスピードで進み、この間の世界経済を牽引する展開となりました。

わが国経済は、雇用環境悪化などの影響から国内消費の低迷が続いており出口が未だ見えておりません。中国をはじめとするアジア圏への輸出に支えられ、これまで成長を牽引してきた自動車やデジタル家電などの事業は一時期の最悪期を脱し回復の途上にはあるものの、元の状態に戻ってはおりません。ここにきて、足元では原油・ナフサ価格の上昇から一部の原材料では想定以上に価格が上昇しており、円高基調の動きや今後の欧米経済の先行きも相変わらず不透明さが続いているなど、景気に対する懸念事項も未だ多く残されております。

このような経済情勢の中、当社グループは、経営方針の実現に向けた3つの変革（「事業構造の変革」「研究開発の変革」「人材の変革」）を、スピードをあげて強力に進めるべく、重点戦略分野への経営資源の投入、成長のドライビングフォースとなる新事業の創出やグローバル展開の強化を図っております。また、既存事業については競争力向上を目指したコスト改善など収益力の改善を取り組んでまいりました結果、当四半期においては前四半期の赤字から脱し黒字を確保するとともに、想定を上回る業績を確保することができました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日～平成21年6月30日）の業績は、売上高は99,240百万円（前年同四半期比20.3%減）、営業利益は4,261百万円（前年同四半期比19.4%減）、経常利益は4,312百万円（前年同四半期比30.0%減）となりました。また、四半期純利益は2,652百万円（前年同四半期比33.6%減）となりました。

事業の種類別セグメントの状況は、次のとおりであります。

① 化成品事業

塩化ビニール樹脂は、中国をはじめとする海外市場の需要が回復してまいりましたが、国内需要の低迷が続いた結果、販売数量、販売価格共に低下し減収減益となりました。塩ビ系特殊樹脂は、国内需要低迷の影響が大きいものの、コストダウン等による収益改善を図り減収増益となりました。か性ソーダについては、国内需要は低調に推移しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は19,284百万円と前年同四半期連結会計期間と比べ6,820百万円（26.1%減）の減収となり、営業利益は510百万円と前年同四半期連結会計期間と比べ899百万円（63.8%減）の減益となりました。

② 機能性樹脂事業

モディファイナーは、アジア市場の需要は回復してきたものの、欧米市場の回復ペースは鈍く、日本市場は低迷を続いていることから減収となりましたが、コストダウン等による収益体質強化策を推し進めたことにより増益となりました。変成シリコーンポリマーは、日米欧での建築関連需要の不振により、減収減益となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は14,739百万円と前年同四半期連結会計期間と比べ6,179百万円(29.5%減)の減収となりましたが、営業利益は1,627百万円と前年同四半期連結会計期間と比べ12百万円(0.7%増)の増益となりました。

③ 発泡樹脂製品事業

発泡スチレン樹脂・成型品、押出発泡ポリスチレンボード、ビーズ法発泡ポリオレフィンは国内市場の低迷の影響を受け販売数量を落としましたが、徹底した製造コストダウンや経費削減に取り組みました。

以上の結果、当セグメントの売上高は12,655百万円と前年同四半期連結会計期間と比べ5,649百万円(30.9%減)の減収となりましたが、営業利益は846百万円と前年同四半期連結会計期間と比べ1,176百万円の増益となりました。

④ 食品事業

食品は、消費者の節約・低価格志向の影響を受けて需要が伸び悩む中、競争激化により販売数量・販売価格共に下落しましたが、コストダウンや新製品の拡販による収益性向上に取り組みました。

以上の結果、当セグメントの売上高は29,957百万円と前年同四半期連結会計期間と比べ1,076百万円(3.5%減)の減収となりましたが、営業利益は2,158百万円と前年同四半期連結会計期間と比べ1,478百万円(217.6%増)の増益となりました。

⑤ ライフサイエンス事業

医療機器は、インターベンション事業の販売が順調に推移し、増収増益となりました。一方、医薬バルク・中間体については、販売数量が前年同四半期を下回り、減収減益となりました。機能性食品素材は、既存製品の販売減を高機能品の増販でカバーしきれず、減収減益となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は8,920百万円と前年同四半期連結会計期間と比べ1,077百万円(10.8%減)の減収となり、営業利益も1,045百万円と前年同四半期連結会計期間と比べ464百万円(30.8%減)の減益となりました。

⑥ エレクトロニクス事業

超耐熱性ポリイミドフィルムは、需要は回復基調にあるものの販売数量は前年同四半期を上回るまでには至らず、減収減益となりました。太陽電池は、欧州での需要が景気低迷の影響により落ち込んだことに加え、競争の激化から販売価格が低下し、減収減益となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は8,602百万円と前年同四半期連結会計期間と比べ2,567百万円(23.0%減)の減収で、営業損失は950百万円と前年同四半期連結会計期間と比べ1,879百万円の大幅な減益となり、採算割れとなりました。

⑦ 合成繊維、その他事業

合成繊維は、世界的な景気低迷の影響を受け、海外需要が減少したことに円高の影響が加わり、減収減益となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は5,078百万円と前年同四半期連結会計期間と比べ1,842百万円(26.6%減)の減収となり、営業利益も454百万円と前年同四半期連結会計期間と比べ629百万円(58.1%減)の減益となりました。

所在地別セグメントの状況は、次のとおりであります。

① 日本

一部アジア地域への輸出は回復傾向にあるものの、国内需要は依然低迷しており、全般的には低調な販売となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は83,736百万円と前年同四半期連結会計期間と比べ16,655百万円(16.6%減)の減収となり、営業利益も4,671百万円と前年同四半期連結会計期間と比べ1,340百万円(22.3%減)の減益となりました。

② その他の地域

欧州地域については、樹脂関連の需要は回復傾向ではあるものの依然低調で、太陽電池需要も落ち込みました。また、米国地域につきましても、需要の落ち込みが続いておりますが、体质強化策を推し進め、収益性の改善に注力いたしました。

以上の結果、当セグメントの売上高は15,503百万円と前年同四半期連結会計期間と比べ8,558百万円(35.6%減)の減収となり、営業利益は904百万円と前年同四半期連結会計期間と比べ221百万円(32.5%増)の増益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、主として株価の上昇に伴う投資有価証券の増加と棚卸資産の減少等により、前連結会計年度末に比べて3,838百万円増の422,328百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の有利子負債残高は、前連結会計年度末に対して7,709百万円減少し64,448百万円となりました。また、純資産は、株価の上昇に伴いその他有価証券評価差額金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べて4,258百万円増の253,787百万円となりました。この結果、自己資本比率は58.4%、D/Eレシオは0.26となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローは、換算差額を含めて1,155百万円の資金の増加になりました。また、現金及び現金同等物の当第1四半期連結会計期間末残高は、連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増加額1,085百万円を含め、前年同四半期に比べ5,763百万円増加し、26,481百万円となりました。

区分毎の概況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間の営業活動による資金の増加は、18,409百万円(前年同四半期比191.1%増)となりました。

その主な内容は、税金等調整前四半期純利益4,312百万円、減価償却費6,273百万円、売上債権の減少額1,202百万円、たな卸資産の減少額1,111百万円、仕入債務の増加額1,929百万円等による資金の増加と、法人税等の支払額1,470百万円等による資金の減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間の投資活動による資金の支出は、5,375百万円（前年同四半期比12.0%減）となりました。

その主な内容は、有形固定資産の取得による支出5,248百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間の財務活動による資金の支出は、12,168百万円（前年同四半期比664.5%増）となりました。

その主な内容は、借入の返済による支出等9,244百万円、配当金の支払額2,714百万円等であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

米国金融危機に端を発した世界経済の落ち込みは、各国の経済対策効果も一部表れてはきているものの依然継続しており、当社グループの各事業は、需要低迷の影響を強く受けている状況が続いております。また、一旦下落した原材料価格が、再び上昇しているほか、為替も円高基調に変わりはなく、今後も厳しい事業環境が想定されます。

このような状況の中、当社グループは「技術立社」を高く掲げ、3つの質的変革を成し遂げて企業価値の向上を目指す一方、現在の厳しい事業環境に対応すべく、製造コストダウンや経費削減の強化のほか、グローバル展開の強化、新規事業の創出、組織の見直し等の諸施策を実施し、一層の収益力の回復に努めています。

今後も当社グループでは「事業構造の変革」を前倒しで実施し、経営資源をコア事業に集中することで、業績を再度成長軌道に乗せていく所存であります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」）を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 基本方針の内容

当社が公開会社である以上、当社の株式が市場で自由に取引されるべきことは当然であり、仮に当社取締役会の賛同を得ずに、いわゆる「敵対的買収」がなされたとしても、それが企業価値ひいては株主共同の利益につながるものであるならば、これを一概に否定するものではありません。しかし、当社株式に対する大規模な買収行為が行われる場合には、株主に十分な情報提供が行われることを確保する必要があると考えます。また、もっぱら買収者自らの利潤のみを追求しようとするもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を損なう敵対的かつ濫用的買収が当社を対象に行われた場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守るために、必要・適正な対応策を探らなければならないと考えております。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する取組み

当社では、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上策として、以下の方針に沿って取り組んでおります。

○多角経営を基本に、高成長・高付加価値事業群と安定収益事業群を複合化しながら、高成長・高収益を実現する。

○経営資源を成長分野に重点投入するとともに、継続的なコスト改善活動により利益率の向上に取り組む。

○経営の推進力を「次の成長分野を睨んだ研究開発」、「海外事業展開の一層の強化」とこれらの共通の土台となる「高い目標に積極果敢に挑戦する人材」に置く。

また、平成20年度から始まった新たな中期計画では、「技術立社」を高く掲げ、「質的変革」を追求し、事業と人の成長による企業価値の向上を目指して、以下を重点項目として経営諸施策を遂行しております。

○技術を経営の根幹に置き、経営方針と技術戦略を一体化させ、技術が成長をけん引する企業を目指す。

○「事業構造の変革」、「研究開発の変革」及び「人材の変革」の3つの質的変革を成し遂げる。当社の技術の強みを認識し、成長分野で当社として先端事業と位置付けるものを大きく伸ばす事業構造に変革する。さらに、オリジナリティーのある技術を確立し、スピードと実現力のある研究開発の変革と、変革を実現するチャレンジ精神豊かな人材の変革を実現する。

○当社の得意技術が活かせる機能性樹脂分野、エレクトロニクス分野、ライフサイエンス分野を重点戦略分野として、引き続き重点的に経営資源を投入していく。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の中長期にわたる企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下、「本プラン」といいます）を、平成19年6月28日開催の第83回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただいております。本プランの概要は以下のとおりであります。

イ. 本プランは、特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等に対する買付行為（以下、「大規模買付行為」といいます）を対象とします。

ロ. 当社の株券等に対する大規模買付行為を行おうとする際に遵守されるべき所定の手続（以下、「大規模買付ルール」といいます）を予め定めておいて、当該大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報提供を求め、当該大規模買付行為についての情報収集・検討を行い、また株主の皆様に対して当社取締役会としての意見や代替案等を提示する、あるいは買付者との交渉を行っていく機会と時間を確保します。

ハ. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、あるいは、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、当社に回復しがたい損害を与えるなど当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、当該大規模買付行為に対して新株予約権の無償割当等の対抗措置を取ることがあります。

ニ. 当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、当社取締役会から独立した組織である特別委員会に対し、対抗措置の発動の可否を諮問します。対抗措置の発動の可否は、当社取締役会の決議によりますが、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重いたします。

ホ. 本プランの有効期間は、導入の日から3年経過後に最初に招集される定時株主総会終結の時までとします。

④ 取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社取締役会は、前号の取組みが、本基本方針に沿うものであること、当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと、及び当社の会社役員の地位を維持するものでないこと、という三つの要件に該当すると判断しております。その理由は、以下に記載するとおりであります。

イ. 本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しております。

ロ. 本プランは、当社株式に対する大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為が適切なものであるか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うことなどを可能とすることで、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されたものです。

ハ. 本プランの有効期間は導入の日から3年経過後に最初に招集される定時株主総会終結の時までと設定されておりますが、その時点までに当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様の意思を重視するものであります。

ニ. 当社に対して大規模買付行為がなされた場合には、社外監査役、社外有識者から構成される特別委員会が、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであるか否かを判断し、当社取締役会は特別委員会の勧告を最大限尊重して対抗措置を発動するか否かを決定します。このように特別委員会によって当社取締役の恣意的行動を厳しく監視し、その勧告の概要及び判断の理由等は適時に株主の皆様に情報開示することとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で本プランの運用が行われる仕組みが確保されております。

ホ. 本プランは、大規模買付行為に対する対抗措置が合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設計されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されております。

ヘ. 大規模買付者が出現した場合には、特別委員会は、当社の費用で独立した第三者専門家の助言を得ることができるとされており、特別委員会の判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

ト. 本プランは、当社株主総会で廃止することができるとされており、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は3,751百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末において計画中であったカネカテキサスCorp.（海外子会社）の变成シリコーンポリマー製造設備の新設については、平成21年4月に完了いたしました。これに伴い、同子会社における生産能力は年間10,000tとなります。

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の更新計画は次のとおりあります。

（新設及び重要な拡充等）

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		主な資金 調達方法	着手及び 完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱カネカ (高砂工業所)	兵庫県 高砂市	—	受配電設備更新	3,500	—	自己資金	平成21年 6月	平成23年 8月	—

（注）上記金額には、消費税等は含まれておりません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	350,000,000	350,000,000	東京(市場第一部)、大阪(市場第一部)、名古屋(市場第一部)各証券取引所	単元株式数は1,000株であります。
計	350,000,000	350,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

平成19年8月8日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	35
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	35,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成19年9月11日～平成44年9月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 884 (注) 1 資本組入額 442
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1 ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものといたします。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。

- 2 ①新株予約権者は、平成19年9月11日から平成44年9月10日までの期間内において、当社の取締役の地位を喪失したとき、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権行使することができます。
②新株予約権の質入、その他一切の処分は認めません。
③その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
- 3 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものといたします。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することといたします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものといたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。
 - ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存する新株予約権数と同一の数をそれぞれ交付するものといたします。
 - ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式といたします。
 - ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。
 - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円といたします。
 - ⑤新株予約権を使用することができる期間
上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を使用することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を使用することができる期間の満了日までといたします。
 - ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記（注）1に準じて決定します。
 - ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものといたします。
 - ⑧新株予約権の取得事項
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができます。
 - ⑨その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）2に準じて決定します。

平成20年7月8日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数（個）	75
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	75,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成20年8月12日～平成45年8月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 601 (注) 1 資本組入額 301
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1 ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものといたします。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。

2 ①新株予約権者は、平成20年8月12日から平成45年8月11日までの期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときには、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。

②新株予約権の質入、その他一切の処分は認めません。

③その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

3 講渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものといたします。

4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することといたします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものといたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存する新株予約権数と同一の数をそれぞれ交付するものといたします。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式といたします。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を使用することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円といたします。

⑤新株予約権を使用することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を使用することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を使用することができる期間の満了日までといたします。

- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記（注）1に準じて決定します。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものといたします。
- ⑧新株予約権の取得事項
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができます。
- ⑨その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）2に準じて決定します。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	—	350,000	—	33,046	—	34,821

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、株式会社りそな銀行及びその共同保有者である預金保険機構から平成21年4月21日付けで大量保有報告書の提出があり、平成21年4月15日現在で、それぞれ以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができております。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	7,823	2.24
預金保険機構	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	12,486	3.57

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年3月31日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,720,000 (相互保有株式) 普通株式 80,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 337,302,000	337,302	—
単元未満株式	普通株式 1,898,000	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	350,000,000	—	—
総株主の議決権	—	337,302	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が620株含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カネカ	大阪府大阪市北区中之島 三丁目2番4号	10,720,000	—	10,720,000	3.06
(相互保有株式) セメダイン株式会社	東京都品川区東五反田 四丁目5番9号	50,000	—	50,000	0.01
(相互保有株式) 株式会社オーノ	大阪府堺市南区原山台 五丁15番1号	30,000	—	30,000	0.01
計	—	10,800,000	—	10,800,000	3.09

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	603	675	713
最低(円)	486	562	611

(注) 東京証券取引所市場第一部における株価であります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あづさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	26,431	24,088
受取手形及び売掛金	86,658	86,807
有価証券	422	422
商品及び製品	38,821	39,201
仕掛品	8,860	10,109
原材料及び貯蔵品	19,286	18,222
その他	13,499	13,760
貸倒引当金	△407	△391
流动資産合計	193,572	192,220
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	52,834	51,234
機械装置及び運搬具（純額）	68,479	65,736
その他（純額）	43,011	45,365
有形固定資産合計	※1 164,325	※1 162,336
無形固定資産	2,117	2,186
投資その他の資産		
投資有価証券	44,617	39,981
その他	18,015	22,093
貸倒引当金	△320	△327
投資その他の資産合計	62,312	61,747
固定資産合計	228,755	226,269
資産合計	422,328	418,489

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間末
(平成21年6月30日)前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成21年3月31日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	46,190	43,030
短期借入金	28,532	40,304
未払法人税等	1,878	1,983
引当金	—	72
その他	37,027	33,543
流動負債合計	113,629	118,932
固定負債		
社債	5,000	5,000
長期借入金	26,316	22,254
退職給付引当金	18,226	18,116
引当金	258	265
負ののれん	1,003	—
その他	4,105	4,392
固定負債合計	54,911	50,027
負債合計	168,540	168,960
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,046	33,046
資本剰余金	34,836	34,836
利益剰余金	188,295	188,357
自己株式	△9,591	△9,583
株主資本合計	246,587	246,656
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,481	4,643
繰延ヘッジ損益	1	1
為替換算調整勘定	△7,296	△7,996
評価・換算差額等合計	186	△3,351
新株予約権	75	75
少数株主持分	6,937	6,148
純資産合計	253,787	249,529
負債純資産合計	422,328	418,489

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
売上高	124,454	99,240
売上原価	95,533	74,260
売上総利益	28,921	24,979
販売費及び一般管理費	※1 23,634	※1 20,718
営業利益	5,286	4,261
営業外収益		
受取配当金	576	389
為替差益	830	166
その他	294	427
営業外収益合計	1,700	983
営業外費用		
支払利息	306	263
固定資産除却損	310	300
その他	213	367
営業外費用合計	829	931
経常利益	6,157	4,312
税金等調整前四半期純利益	6,157	4,312
法人税、住民税及び事業税	2,472	982
法人税等調整額	△362	459
法人税等合計	2,109	1,442
少数株主利益	53	217
四半期純利益	3,994	2,652

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,157	4,312
減価償却費	6,421	6,273
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△546	549
貸倒引当金の増減額（△は減少）	4	8
受取利息及び受取配当金	△655	△437
支払利息	306	263
持分法による投資損益（△は益）	8	13
固定資産処分損益（△は益）	209	401
売上債権の増減額（△は増加）	1,426	1,202
たな卸資産の増減額（△は増加）	△4,505	1,111
仕入債務の増減額（△は減少）	△670	1,929
その他	1,611	3,977
小計	9,769	19,607
利息及び配当金の受取額	673	465
利息の支払額	△213	△193
法人税等の支払額	△3,906	△1,470
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,323	18,409
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△5,403	△5,248
無形固定資産の取得による支出	△259	△67
投資有価証券の取得による支出	△377	△12
投資有価証券の売却による収入	93	154
関係会社株式の取得による支出	△39	△161
貸付けによる支出	△10	△145
貸付金の回収による収入	100	107
その他	△214	△2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,111	△5,375
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	1,477	△11,951
長期借入れによる収入	22	2,920
長期借入金の返済による支出	△236	△214
リース債務の返済による支出	△139	△117
配当金の支払額	△2,722	△2,714
少数株主への配当金の支払額	△19	△84
少数株主からの払込みによる収入	36	—
自己株式の取得による支出	△10	△8
自己株式の売却による収入	1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,591	△12,168
現金及び現金同等物に係る換算差額	109	290
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,270	1,155
現金及び現金同等物の期首残高	21,988	24,240
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	—	1,085
現金及び現金同等物の四半期末残高	20,718	26,481

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1)連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、重要性の増したサンビック(株)を連結の範囲に含めております。</p> <p>(2)変更後の連結子会社の数 52社</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	<p>当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を一部省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p> <p>なお、一部の連結子会社では、固定資産の年度中の取得、売却又は除却等の見積りを考慮した予算に基づく年間償却予定額を期間按分する方法によっております。</p>
4. 経過勘定項目の算定方法	合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。
5. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加減算項目や税額控除項目のうち、僅少なものを省略する方法によっております。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 450,735百万円</p> <p>2 偶発債務 保証債務 連結会社以外の会社の銀行よりの借入に対する保証 KSSベトナムCo.,Ltd. 108百万円 カネカファーマベトナムCo.,Ltd. 152百万円</p> <p>連結会社以外の会社の銀行よりの借入に対する経営指導念書等 TGAペーストリーカンパニー Pty. Ltd. 175百万円 カネカファーマベトナム Co.,Ltd. 217百万円</p> <p>受取手形裏書譲渡高 16百万円 受取手形割引高 668百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 445,248百万円</p> <p>2 偶発債務 保証債務 連結会社以外の会社の銀行等よりの借入に対する保証 KSSベトナムCo.,Ltd. 259百万円 カネカファーマベトナムCo.,Ltd. 187百万円</p> <p>連結会社以外の会社の銀行よりの借入に対する経営指導念書等 TGAペーストリーカンパニー Pty. Ltd. 151百万円 カネカファーマベトナム Co.,Ltd. 238百万円</p> <p>受取手形裏書譲渡高 122百万円 受取手形割引高 959百万円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
<p>※1 主要な費目及びその金額</p> <p>荷造運搬費 6,253百万円 給料及び賃金 3,994百万円 退職給付引当金繰入額 577百万円 研究開発費 4,276百万円</p>	<p>※1 主要な費目及びその金額</p> <p>荷造運搬費 5,079百万円 給料及び賃金 3,832百万円 退職給付引当金繰入額 496百万円 研究開発費 3,751百万円</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成20年6月30日現在)</p> <p>現金及び預金 19,328百万円 有価証券 1,707〃 預入期間が3か月を超える定期預金 △317〃</p> <p>現金及び現金同等物 20,718百万円</p>	<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成21年6月30日現在)</p> <p>現金及び預金 26,431百万円 有価証券 422〃 預入期間が3か月を超える定期預金 △371〃</p> <p>現金及び現金同等物 26,481百万円</p>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式 350,000 千株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

普通株式 10,748 千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 75百万円 (提出会社 75百万円)

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,714	8	平成21年3月31日	平成21年5月28日

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	化成品 (百万円)	機能性 樹脂 (百万円)	発泡樹脂 製品 (百万円)	食品 (百万円)	ライフ サイエンス (百万円)	エレクトロ ニクス (百万円)	合成繊維、 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客に 対する売上高	26,104	20,919	18,305	31,034	9,998	11,169	6,921	124,454	—	124,454
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	814	101	58	3	—	—	1,606	2,583	(2,583)	—
計	26,919	21,020	18,364	31,037	9,998	11,169	8,527	127,038	(2,583)	124,454
営業利益又は 営業損失(△)	1,410	1,615	△329	679	1,510	929	1,084	6,900	(1,613)	5,286

(注) 1. 事業区分は製品の種類、用途、製造方法、市場の類似性並びに製造過程における相互関連性、開発の基盤共通性等を総合的に判断し、取り決めております。

2. 各事業の主な製品

- (1) 化成品事業・・・塩化ビニール樹脂、塩ビコンパウンド、か性ソーダ、塩化物、塩ビ系特殊樹脂
- (2) 機能性樹脂事業・・・モディファイイヤー、変成シリコーンポリマー、耐候性MMA系フィルム
- (3) 発泡樹脂製品事業・・・発泡スチレン樹脂・成型品、押出発泡ポリスチレンボード、
発泡スチレンペーパー、ビーズ法発泡ポリオレフィン、塩ビサッシ
- (4) 食品事業・・・マーガリン、ショートニング、高級製菓用油脂、パン酵母、香辛料
- (5) ライフサイエンス事業・・・医薬品（バルク・中間体）、機能性食品素材、医療機器
- (6) エレクトロニクス事業・・・超耐熱性ポリイミドフィルム、液晶関連製品、複合磁性材料、巻線、太陽電池
- (7) 合成繊維、その他事業・・・アクリル系合成繊維（カネカロン）、エンジニアリング業務

3. 会計処理の方法の変更

- ・「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用
当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これにより、当第1四半期連結会計期間の営業費用は、機能性樹脂事業が21百万円、発泡樹脂製品事業が△1百万円、合成繊維、その他事業が1百万円減少し、営業利益が同額増加しております。

4. 追加情報

- ・重要な減価償却資産の減価償却の方法

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正を契機に耐用年数の見直しを行い、当第1四半期連結会計期間より、一部の固定資産について耐用年数を変更しております。これにより、従来の方法に比べ、当第1四半期連結会計期間の営業費用は、化成品事業が△1百万円、機能性樹脂事業が4百万円、発泡樹脂製品事業が0百万円、食品事業が25百万円、ライフサイエンス事業が△6百万円、エレクトロニクス事業が50百万円、合成繊維、その他事業が1百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	化成品 (百万円)	機能性 樹脂 (百万円)	発泡樹脂 製品 (百万円)	食品 (百万円)	ライフ サイエンス (百万円)	エレクトロ ニクス (百万円)	合成繊維、 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客に 対する売上高	19,284	14,739	12,655	29,957	8,920	8,602	5,078	99,240	—	99,240
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	621	60	0	2	—	111	750	1,547	(1,547)	—
計	19,906	14,800	12,656	29,960	8,920	8,713	5,829	100,787	(1,547)	99,240
営業利益又は 営業損失(△)	510	1,627	846	2,158	1,045	△950	454	5,693	(1,431)	4,261

(注) 1. 事業区分は製品の種類、用途、製造方法、市場の類似性並びに製造過程における相互関連性、開発の基盤共通性等を総合的に判断し、取り決めております。

2. 各事業の主な製品

- (1) 化成品事業・・・塩化ビニール樹脂、塩ビコンパウンド、か性ソーダ、塩化物、塩ビ系特殊樹脂
- (2) 機能性樹脂事業・・・モディファイヤー、変成シリコーンポリマー、耐候性MMA系フィルム
- (3) 発泡樹脂製品事業・・・発泡スチレン樹脂・成型品、押出発泡ポリスチレンボード、ビーズ法発泡ポリオレフィン
- (4) 食品事業・・・マーガリン、ショートニング、高級製菓用油脂、パン酵母、香辛料
- (5) ライフサイエンス事業・・・医薬品（バルク・中間体）、機能性食品素材、医療機器
- (6) エレクトロニクス事業・・・超耐熱性ポリイミドフィルム、液晶関連製品、複合磁性材料、太陽電池
- (7) 合成繊維、その他事業・・・アクリル系合成繊維（カネカロン）、エンジニアリング業務

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	100,392	24,061	124,454	—	124,454
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,608	2,092	7,700	(7,700)	—
計	106,000	26,154	132,155	(7,700)	124,454
営業利益	6,012	682	6,694	(1,407)	5,286

(注) 1. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域について「北米」「欧州」「アジア」に区分しておりますが、全セグメントの売上高の合計に占めるそれぞれの地域の割合が10%未満であるため「その他の地域」として一括して記載しております。

(1)国又は地域の区分の方法……地理的近接度によります。

(2)各区分に属する主な国又は地域

その他の地域 北米……米国

欧州……ベルギー

アジア……マレーシア、シンガポール

2. 会計処理の方法の変更

・「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これにより、当第1四半期連結会計期間の営業費用は、その他の地域が21百万円減少し、営業利益が同額増加しております。

3. 追加情報

・重要な減価償却資産の減価償却の方法

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正を契機に耐用年数の見直しを行い、当第1四半期連結会計期間より、一部の固定資産について耐用年数を変更しております。これにより、従来の方法に比べ、当第1四半期連結会計期間の営業費用は、日本が75百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	83,736	15,503	99,240	—	99,240
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,011	1,130	5,142	(5,142)	—
計	87,748	16,634	104,382	(5,142)	99,240
営業利益	4,671	904	5,575	(1,314)	4,261

(注) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域について「北米」「欧州」「アジア」に区分しておりますが、全セグメントの売上高の合計に占めるそれぞれの地域の割合が10%未満であるため「その他の地域」として一括して記載しております。

(1)国又は地域の区分の方法……地理的近接度によります。

(2)各区分に属する主な国又は地域

その他の地域 北米……米国

欧州……ベルギー

アジア……マレーシア、シンガポール

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	アジア	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	18,735	9,017	14,663	4,458	46,874
II 連結売上高(百万円)					124,454
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	15.1	7.2	11.8	3.6	37.7

(注) 1. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2. 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法……地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

アジア……中国、韓国、台湾

北米……米国、メキシコ

欧州……ベルギー、英国

その他の地域……アフリカ、オセアニア

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	アジア	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	15,199	5,764	8,374	3,267	32,605
II 連結売上高(百万円)					99,240
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	15.3	5.8	8.5	3.3	32.9

(注) 1. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2. 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法……地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

アジア……中国、韓国、台湾

北米……米国、メキシコ

欧州……ベルギー、英国

その他の地域……アフリカ、オセアニア

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動は認められません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の当第1四半期連結会計期間末の契約額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動は認められません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間においてストック・オプションの付与はありません。また、当第1四半期連結会計期間において、ストック・オプションの条件変更はありません。

(1 株当たり情報)

1. 1 株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 株当たり純資産額 727円41銭	1 株当たり純資産額 717円15銭

2. 1 株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額 11円74銭	1 株当たり四半期純利益金額 7円82銭
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益金額 11円73銭	潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益金額 7円82銭

(注) 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益金額(百万円)	3,994	2,652
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,994	2,652
普通株式の期中平均株式数(千株)	340,327	339,260
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		
普通株式増加数(千株)	54	109
(うち新株予約権(千株))	(54)	(109)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成21年5月13日の取締役会において、配当につき次のとおり決議しました。

(イ) 剰余金の配当による配当金の総額 2,714百万円

(ロ) 1 株当たりの金額 8円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成21年5月28日

(注) 平成21年3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月12日

株式会社カネカ
取締役会 御中

あづさ監査法人

指定社員 公認会計士 井 上 浩 一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 西 尾 方 宏 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山 口 義 敬 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カネカの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カネカ及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月7日

株式会社カネカ
取締役会 御中

あづさ監査法人

指定社員 公認会計士 井 上 浩 一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 渡 沼 照 夫 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山 口 義 敬 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カネカの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カネカ及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月12日

【会社名】 株式会社カネカ

【英訳名】 KANEKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菅原公一

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役常務執行役員 岸根正実

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島三丁目2番4号

【縦覧に供する場所】 株式会社カネカ東京本社
(東京都港区赤坂一丁目12番32号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長菅原公一及び当社取締役常務執行役員岸根正実は、当社の第86期第1四半期(自平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。